

基本目標1 男女共同参画意識のさらなる向上

施策の方向① 男女共同参画に関する広報及び意識啓発の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	市の各種広報媒体を活用した啓発	広報とばをはじめとする市の各種広報媒体を活用し、男女共同参画意識のさらなる普及に努めます。また、男女共同参画に関する情報提供を行います。	市民課
2	講演会及びセミナー等による啓発	市民を対象とした講演会及びセミナー等を開催し、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。	市民課
3	図書による情報提供	男女共同参画に関する学習及び活動の参考となる「図書コーナー」を図書館に設置し、情報提供を行います。	市民課
			生涯学習課
4	定期的な意識の把握と啓発活動	男女共同参画に関する市民の意識をアンケート調査などにより定期的に把握し、施策への反映に努めます	市民課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	6月号、9月号、12月号、3月号にコラムを掲載したほか、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす強調月間に図書館に関連図書の特設コーナーを設置し、フェイスブックで情報発信を行った。	現状維持	広報とばやフェイスブックなど市の各種広報媒体を活用し、男女共同参画意識啓発に努めます。また、男女共同参画に関する情報提供を行います。
ある程度	三重県内男女共同参画連携映画祭にて、令和5年度は「耳をすませば、銀河鉄道の父」を上映（参加者：156人）、令和6年度は「お終活～熟春！人生百年時代の過ごし方～」（参加者：197人）を上映した。また、映画祭当日はスライドショーの上映やパネル展示などにより男女共同参画意識の高揚を図った。このほか、令和6年度にはフレンテみえと連携し、女性人財育成講座を開催している。	現状維持	市民を対象とした映画祭や講座等を開催し、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。
ある程度	各種啓発週間等に併せ、図書館へ関連図書を集めた特設コーナーを設置した。その際、市フェイスブックにて情報発信を行い、啓発に努めた。	現状維持	男女共同参画について理解を深めていただくため、参考図書を集めた特設コーナーを市立図書館に設置し、情報提供を行います。
ある程度	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間及び差別をなくす強調月間に市民課と連携し特設コーナーとしておすすめ本とおすすめ本リストを設置している。	現状維持	継続して行うことが大切であると考え、今後も同様の取り組みを行っていく。
ある程度	イベント等に併せてアンケートを実施した。また、令和6年4月には、住民基本台帳に登録のある16歳以上の男女1,000人を無作為に抽出し市民意識調査を実施し、284名から回答いただいた。結果については、今後、市ホームページ等で周知し、次期計画へ反映する。	現状維持	男女共同参画に関する市民の意識をアンケート調査などにより定期的に把握し、施策への反映に努めます。

施策の方向② 生涯を通じた男女共同参画に関する学習機会の充実

番号	施策名	施策の内容	担当課
5	生涯を通じた学習機会の提供と充実	性別を問わず、生涯を通してあらゆる分野の学習ができるよう、機会の提供と充実に努めます。	生涯学習課
6	誰もが参加しやすい講演会等の開催	講演会等の開催により学習機会を提供する際には、開催日時への配慮や託児サービスを用意するなど、性別を問わず誰もが参加しやすい条件となるよう各課へ働きかけます。	市民課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	市民体育館において、指定管理事業者が生涯学習事業を実施している。	現状維持	参加者のニーズに合わせた事業を今後も行っていく。
あまり十分ではない	イベント開催日時について、誰もが参加しやすいよう休日開催とし、託児サービスを準備した。各課への働きかけは実施できていない。	現状維持	講演会等の開催により学習機会を提供する際には、開催日時への配慮や託児サービスを用意するなど、性別を問わず誰もが参加しやすい条件となるよう各課へ働きかけます。

施策の方向③ 学校等における男女共同参画教育の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
7	学校、幼稚園及び保育所における男女共同参画教育の推進	児童、生徒一人ひとりの個性を十分に尊重し、各人の能力を発揮することができるような指導を行うとともに、学校、家庭及び地域における男女の相互協力や男女の対等な社会参画について学ぶ教育並びに人権教育の推進に努めます。	健康福祉課
			学校教育課
			教育委員会総務課
8	教職員等を対象とした研修の充実	教職員及び保育士が男女共同参画に関する意識を深め、教育・保育に反映できるよう研修機会の充実に努めます。	学校教育課
			健康福祉課
9	保護者等に対する男女共同参画意識の普及	学校行事やPTA活動等を通じて、保護者や地域に対する男女共同参画の理念がさらに広がるよう取り組みを進めます。	学校教育課
			健康福祉課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	保育士の人権教育の推進に努めました。	現状維持	引き続き、保育士の人権教育の推進に努めました。
十分	小中学校人権フォーラムを開催し人権問題に対する認識を深めるとともに、感性や実践力の育成に努めた。 参加人数：小学生30名、中学生20名	現状維持	引き続き小中学校人権フォーラムを開催し人権問題に対する認識を深めるとともに、感性や実践力の育成に努めます。
ある程度	直接子どもと接する職員の男女平等意識を一層高揚させることを目指して、研修を更に充実させる必要があります。 今後も、幼児の学びの中で、人権に関する内容を継続的に取り入れ、子どもたちの意識が高まるようにしていくことも重要だと認識しています。	現状維持	直接子どもと接する職員の男女平等意識を一層高揚させることを目指して、研修を更に充実させる必要があります。 今後も、幼児の学びの中で、人権に関する内容を継続的に取り入れ、子どもたちの意識が高まるようにしていくことも重要だと認識しています。
十分	各校の教職員が、県が開催する男女共同参画やワークライフバランスの研修会に参加し、学校現場での意識の高揚に努めました。	現状維持	引き続き各校の教職員が、県が開催する男女共同参画やワークライフバランスの研修会に参加し、学校現場での意識の高揚に努めます。
ある程度	保育士の男女共同参画に関する意識を深め、保育に反映できるよう努めました。	現状維持	引き続き、保育士の男女共同参画に関する意識を深め、保育に反映できるよう努めました。
十分	各校において、PTA活動への参画について、性別による役職の配置や、母親部長の廃止を行いました。また、教職員については、女性の管理職の登用が40%となっています。	現状維持	引き続き各校において、PTA活動への参画について、性別による役職の配置や、母親部長の設置を行わず、教職員については、女性の管理職の登用を今後も積極的に行います。
ある程度	保育士の男女共同参画に関する意識を深めるよう努めました。コロナ禍でイベントができなかった時期もあり、保護者や地域に対する取り組みの場を多く取れませんでした。	現状維持	引き続き、保育士の男女共同参画に関する意識を深め、保護者や地域に対してもその意識を広げていけるよう務めます。

施策の方向④ 国際的な視点に立った男女共同参画の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
10	国際交流の推進と国際理解を深める学習機会の充実	国際的な視点に立った考え方や行動ができるよう、関係機関と連携を図り、日本と外国の歴史・文化、生活習慣及び言語など国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。	市民課
			学校教育課
		姉妹都市（サンタバーバラ市）との交流を大切にするとともに、市内に在住する外国人との交流の場の充実や、市民のボランティア活動への参加促進と支援を行います。	市民課
			学校教育課
11	国際的な情報収集と提供	世界の女性を取り巻く現状や課題など、男女共同参画に関する国際的な情報の収集と提供に努めます。	市民課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	小学生を対象としたココサイキッズクラブは、9月～3月に開校し外国人講師から英語やダンス等を学び交流を深めることができた。また、にほんご工房では外国人の方に日本語を学んでいただいたほか、ボランティア対象の講座も開催した。	現状維持	国際的な視点に立った考え方や行動ができるよう、関係機関と連携を図り、日本と外国の歴史・文化、生活習慣及び言語など国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。
十分	各校へALTの派遣（3名）を行うことにより、児童生徒が異文化や多様性について学ぶ機会の創出を行いました。	現状維持	引き続き各校へALTの派遣を行い、児童生徒が異文化や多様性について学ぶ機会の創出を行います。
ある程度	姉妹都市サンタバーバラ市との中学生派遣招致事業では、中学生及び関係者が交流し、友好親善関係をさらに深めることができた。ココサイキッズクラブやにほんご工房などの事業を通じて市内在住外国人との交流が行われたほか、広報などでボランティア募集について不定期に呼びかけた。	現状維持	姉妹都市（サンタバーバラ市）との交流を大切にするとともに、市内に在住する外国人との交流の場の充実や、市民のボランティア活動への参加促進と支援を行います。
十分	各校へALTの派遣を行うことにより、児童生徒が異文化や多様性について学ぶ機会の創出を行いました。	現状維持	引き続き各校へALTの派遣を行い、児童生徒が異文化や多様性について学ぶ機会の創出を行います。
ある程度	国や県の広報やホームページなどで情報収集を行った。10月にはCityネットみえと連携し、鳥羽大庄屋かどやにて男女共同参画に関する映画の上映会を開催する。	現状維持	世界の女性を取り巻く現状や課題など、男女共同参画に関する国際的な情報の収集と提供に努めます。

基本目標2 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向⑤ 市の審議会及び委員会等への女性の参画促進

番号	施策名	施策の内容	担当課
		市の審議会及び委員会等における女性の参画状況を把握するとともに、女性委員の登用率が30%以上となることを目標とします。	全課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
	<p>【市民課】 ある程度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険運営協議会 12名のうち女性委員4名(30%) ・神島開発総合センター運営委員会 6名のうち1名(16.7%) ・男女共同参画審議会 13名のうち8名(61.5%) ・交通安全対策協議会 13名のうち3名(23.1%) <p>課全体で目標比率の30%は達成しているが、会によって男女比に偏りがある。また、公募制の導入などを各課へ促し、市全体での達成を目指します。</p> <p>【会計課、教育委員会学校教育課、議会事務局、消防本部、水道課】 未実施 該当なし</p> <p>【監査】 あまり十分ではない</p> <p>現在、識見監査委員及び議選監査委員は2名とも男性であり、女性の登用率が0%である。</p> <p>【観光】 十分</p> <p>観光戦略会議（第2次鳥羽市観光基本計画後期アクションプログラム推進業務）委員については、11名中4名の女性委員を登用した。 ・女性比率 36.4%</p> <p>【企画財政課】 あまり十分ではない</p> <p>鳥羽市総合計画審議会委員について14名中2名の女性委員を登用した。 女性委員比率 14.3%</p> <p>鳥羽市地域公共交通会議委員について31名中4名の女性委員を登用した。 女性委員比率 13.0%</p> <p>【健康福祉課】 ある程度</p> <p>健康福祉課が所管する審議会及び委員会等については、女性委員の登用率が0%～60%となっている。会議体によって、それに従事する人材の男女比等も考慮しながら、委員登用を考えていく必要がある。</p> <p>【生涯学習課】 ある程度</p> <p>委員会等の委員を選任する際には、女性の登用を促しているが、各団体の役員の女性登用が少ない面もある。</p> <p>【税務課】 十分</p> <p>鳥羽市固定資産評価審査委員会において、委員3名のうち、女性委員1名を登用し、目標比率である30%に到達しています。</p>		<p>【市民課】 現状維持</p> <p>市の審議会及び委員会等における女性の参画状況を把握するとともに、女性委員の登用率が40%以上となることを目標とします。</p> <p>※国の「第5次男女共同参画基本計画」においては、「国の審議会等委員に占める女性の割合」については40%以上60%以下を目標として設定している。</p> <p>【監査】 現状維持</p> <p>監査委員事務局で選出しているのは識見監査委員1名のため、積極的に取り組むことは難しい。</p> <p>【観光】 現状維持</p> <p>市の審議会及び委員会等における女性の参画状況を把握するとともに、女性委員の登用率が30%以上となることを目標とします。</p> <p>【企画財政課】 拡充</p> <p>市の審議会及び委員会等における女性の参画状況を把握するとともに、女性委員の登用率が30%以上となることを目標とします。</p> <p>【健康福祉課】 現状維持</p> <p>各会議対において女性登用率が30%を超えるよう、会議体の内容に応じて委員選定についても配慮していく。</p> <p>【生涯学習課】 現状維持</p> <p>委員会等の委員を選任する際は、女性の登用を促していく。</p> <p>【税務課】 現状維持</p> <p>継続して目標比率である30%に到達できるよう委員の委嘱を行います。</p>

12

女性委員の参画促進

【選管】 十分

選挙管理委員会委員4名中、女性委員は2名で、女性登用率は50%である。

【総務課】 ある程度

市の審議会及び委員会等における女性の参画状況を把握するとともに、女性委員の登用率向上に努めた。

【定期船課】 あまり十分ではない

鳥羽市定期船改定審議会について、委員総数(総車令)【農林水産課】 あまり十分ではない

農業委員会委員に女性委員を2名選出している。農業委員会法をもとに任命を行っているが、団体等に女性の委員推薦等をしてもらうことが必要である。

【環境課】 あまり十分ではない

環境保全審議会委員については12名中3名(25.0%)の女性委員の登用、廃棄物減量等推進審議会委員については10名中3名(30.0%)の女性委員を登用した。

【建設課】 あまり十分ではない

・鳥羽市都市計画審議会 11名中2名が女性 18.2%
・鳥羽市景観審議会 9名中2名が女性 22.2%
・鳥羽市空家等対策委員会 9名中2名が女性 22.2%
3会議体中2会議体においてはあと1名が女性であれば30%以上となる場所であったが、達成できていない。

【選管】 現状維持

令和8年7月の改選時に女性委員の登用率維持に努める。

【総務課】 現状維持

引き続き、各審議会等における女性委員の登用率の向上に努めます。

【定期船課】 現状維持

委員選任の際には、女性委員を推薦してもらえるような表現を加えるなどの工夫を凝らし女性委員の登用率維持に努めます。

	<p>委員構成や各団体からの充て職等の慣行の見直しに努めるとともに、公募委員制の拡大・周知を図るなど、男女双方の視点や意見を意思決定の場へ反映するため、男女がともに参画しやすい仕組みづくりに努めます。</p>	全課		<p>【市民課】あまり十分ではない 課長会議にて女性の登用促進について依頼し、グループウェアを通じて全庁へ周知した。</p> <p>【会計課、教育委員会学校教育課、企画財政課、議会事務局、消防本部、水道課、税務課、選管】 該当なし 税務：鳥羽市固定資産評価審査委員については、専門的知識や中立性が必要であるため、公募委員制は検討していない 選管：経験や専門的知識を有する人材の登用が必要なため。</p> <p>【監査】あまり十分ではない 現在、識見監査委員及び議選監査委員は2名とも男性であり、女性の登用率が0%である。</p> <p>【観光】十分 委員の構成については男女共同参画を意識しているが、観光業界においては女性が主体となった団体等も多く自然と女性が委員に加わる土壌ができています。</p> <p>【健康福祉課】ある程度 会議体によって、それに従事する人材の男女比等も考慮しながら、委員登用を考えていく必要がある。</p> <p>【生涯学習課】ある程度 委員構成については各団体からの充て職によるところもあり、年度によって男女比率は変化する。</p> <p>【総務課】ある程度 委員構成や各団体からの充て職等の慣行の見直しに努めるとともに、男女がともに参画しやすい仕組みづくりに努めた</p> <p>【定期船課】ある程度 鳥羽市定期航路事業運営審議会では、男女が対等な意見や要望を発言し、会議に反映することができた。</p> <p>【農林水産課】ある程度 農業委員会については、委員公募を行っている。</p> <p>【環境課】ある程度 該当団体に女性の推薦について協力をお願いしている。</p> <p>【建設課】あまり十分ではない 景観審議会のみ1名公募を行っている。他の2会議体は公募をおこなっていない。 会議体を構成する団体において一定の役職についた方が多く推薦されるため自然と男性の比率が高くなったと思われる。</p>	<p>【市民課】現状維持 委員構成や各団体からの充て職等の慣行の見直しに努めるとともに、公募委員制の拡大・周知を図るなど、男女双方の視点や意見を意思決定の場へ反映するため、男女がともに参画しやすい仕組みづくりに努めます。</p> <p>【監査】現状維持 監査委員事務局で選出しているのは識見監査委員1名のため、積極的に取り組むことは難しい。</p> <p>【観光】現状維持 委員構成や各団体からの充て職等の慣行の見直しに努めるとともに、公募委員制の拡大・周知を図るなど、男女双方の視点や意見を意思決定の場へ反映するため、男女がともに参画しやすい仕組みづくりに努めます。</p> <p>【議会事務局】新規・検討 令和6年度より新たな市民参画制度の実施を検討しており、女性も含め公募により広く参加を募っていく。</p> <p>【健康福祉課】現状維持 各会議対において女性登用率が30%を超えるよう、会議体の内容に応じて委員選定についても配慮していく。</p> <p>【生涯学習課】現状維持 会議を行う際は、委員の参加しやすい日時を提案していく。</p> <p>【総務課】現状維持 引き続き、各審議会等における男女共同参画の促進に努めます。</p> <p>【定期船課】現状維持 委員構成や各団体からの充て職等の慣行の見直しに努めるとともに、男女双方の視点や意見を意思決定の場へ反映するため、男女がともに参画しやすい仕組みづくりに努めます。</p> <p>【農林水産課】現状維持 引き続き委員公募を行っていく。</p> <p>【環境課】現状維持 審議会等を構成する団体に委員推薦を依頼する際に女性の推薦を呼び掛けていく。</p> <p>【建設課】現状維持 会議体を構成する団体に委員推薦を依頼する際に女性の推薦を呼び掛けていく。</p>
--	--	----	--	--	---

施策の方向⑥ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用

番号	施策名	施策の内容	担当課
13	管理職への登用	男女共同参画の視点に立ち、性別に関わらず各職員の能力に応じた職員配置を行うとともに、女性職員の管理職への登用を促進します。	総務課
14	人材育成の推進	性別に関わらず、個人の個性と能力を十分に発揮できる人材を育成・活用するため、研修内容の充実と参加促進に努めます。	総務課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	性別に関わらず、個人の能力や適性に応じた職員配置、管理職への登用に努めた。	現状維持	引き続き、性別に関わらず個人の能力と適正に応じた職員配置、管理職への登用に努めます。
ある程度	性別に関わらず、個人の個性と能力を十分に発揮できる人材を育成・活用するための研修の実施と参加促進に努めた。	現状維持	引き続き、性別に関わらず、個人の個性と能力を十分に発揮できる人材を育成・活用するための研修の実施に努めます。

施策の方向⑦ 事業所及び各種団体等の方針決定の場における男女共同参画の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
15	市内事業所における男女共同参画の推進	市内事業所の方針決定の場における女性の管理職及び役員への登用促進について、実態の把握に努めるとともに、関係機関と連携し啓発を行います。	市民課
			観光商工課
16	地域活動団体等における男女共同参画の推進	町内会をはじめ地域で活動する各種団体等の方針決定の場や様々な活動の場において、男女がともに参画できるよう啓発を行います。	市民課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
あまり十分ではない	不定期で事業所アンケートを実施しているが、令和5年度から6年度については実施していない。	現状維持	市内事業所の方針決定の場における女性の管理職及び役員への登用促進について、実態の把握に努めるとともに、関係機関と連携し啓発を行います。
未実施	県によるワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進する取組である「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等を広報やSNSで周知に努めた。市内事業所の女性の管理職及び役員の実態把握は実施していない。	縮小	市内事業所の方針決定の場における女性の管理職及び役員への登用促進について、関係機関と連携し啓発を行います。
ある程度	46自治会へチラシを配布し、町内会活動への女性の参画を促した。このほか、フレンテみえと連携して開催中の女性人財育成講座では、女性参加者が地域の意思決定がどのように行われているかを学び、今後の活躍に繋がるよう促している。	現状維持	町内会をはじめ地域で活動する各種団体等の方針決定の場や様々な活動の場において、男女がともに参画できるよう啓発を行います。

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向⑧ 雇用の場における男女共同参画の促進

番号	施策名	施策の内容	担当課
17	関係法令などの周知啓発	関係機関と連携し、男女雇用機会均等法や労働基準法等、雇用に関する法制度の趣旨の周知を図り、募集、採用、賃金等あらゆる面で、性別による待遇の格差が生じることのないよう事業者への啓発に努めます。	観光商工課
18	ライフスタイルに応じた就業条件の周知啓発	個人のライフスタイルに応じて柔軟な働き方が選択できるよう、労働時間の短縮や最低賃金の順守など、就業条件に関する情報を広報とば及び関係パンフレットを活用して啓発を行います。	観光商工課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	担当課前に各種パンフレットの配布棚を設置したほか、労働条件や雇用に関する制度等の周知について、広報とばやSNS、商工会議所会報等を通じて周知を図った。また、無料職業紹介所で求人票の受付の際にも逐次啓発を行った。	現状維持	関係機関と連携し、男女雇用機会均等法や労働基準法等、雇用に関する法制度の趣旨の周知を図り、募集、採用、賃金等あらゆる面で、性別による待遇の格差が生じることのないよう事業者への啓発に努めます。
ある程度	担当課前に各種パンフレットの配布棚を設置したほか、労働条件や雇用に関する制度等の周知について、広報とばやSNS、商工会議所会報等を通じて周知を図った。また、無料職業紹介所で求人票の受付の際にも逐次啓発を行った。	現状維持	個人のライフスタイルに応じて柔軟な働き方が選択できるよう、労働時間の短縮や最低賃金の順守など、就業条件に関する情報を広報とば及び関係パンフレットを活用して啓発を行います。

施策の方向⑨ 農林水産業及び商工観光業等、自営業における男女共同参画の促進

番号	施策名	施策の内容	担当課
19	固定的な性別役割分担意識の解消	農・漁業などの家族経営に従事する人々が、固定的な性別役割分担意識による過重労働状態となることのないよう、意識啓発に努めます。	農林水産課
20	三重県農村・漁村女性アドバイザー認定制度の普及	農林水産業に意欲的に取り組む女性を支援するため、三重県農村・漁村女性アドバイザーの認定制度の普及を図り、農山漁村における男女共同参画を推進します。	農林水産課
21	後継者の育成	農林水産業等に関心のある人々に対し、情報提供や職業体験等の機会の提供を行い、後継者の育成に努めます。	農林水産課
22	女性のパワーを生かした観光振興	海女や女将等、自営業で活躍している女性のパワーを生かした観光振興に努めます。	観光商工課
			農林水産課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
不十分	鳥羽市の場合、農・漁業は家族での小規模な個人経営がほとんどであるため、役割分担における意識啓発はできなかった。	廃止・計画外	
ある程度	漁村における男女共同参画を推進する漁村女性アドバイザーについては、周知を図るために窓口で募集要項を配布するとともに、県との連携により普及を図り、現在8名の方が活躍している。	現状維持	農村・漁村における男女共同参画を推進する女性アドバイザーについて、周知を図るために窓口で募集要項を配布するとともに、県との連携により制度の普及を図る。
あまり十分ではない	女性が活躍する漁業として、歴史ある海女漁業があり、その後継者対策を実施して就業に繋がった。漁業を始めるには、漁業権等が必要となるなど、新規就業者の確保に制約があり、難しい状況である。また、就農者は減少の一途をたどっており、農業に関心がある方には農地バンク制度などの周知を図っているものの、深刻な後継者不足に直面している。	現状維持	漁業では、女性が活躍する海女漁業への後継者対策を実施するとともに、農業では、就農に関心がある人に農地バンク制度などの周知を図る。
十分	女性が活躍している団体が多く、各種の観光振興策の検討や実施の場において女性の参画が通常となっている。また特にインバウンドに関する事業で活躍している。	現状維持	特になし。
ある程度	海女振興協議会や観光商工課と連携して、海女文化の情報発信や各種PRを実施し、観光振興に繋がった。	現状維持	海女振興協議会や観光商工課と連携して、海女文化の情報発信や各種PRを実施し、観光振興に繋げる。

施策の方向⑩ ワーク・ライフ・バランスの推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
23	ワーク・ライフ・バランス推進のための広報及び啓発	仕事と家庭・地域生活等の両立の必要性について、市民や事業者への啓発に努めます。	市民課
			観光商工課
		育児・介護休業制度の周知普及に努め、性別に関わらず必要ときに、必要な人が取得できるよう、利用促進と定着化を図ります。	観光商工課
24	勤労者福祉の充実	男女がともに健康に働き続けられるよう事業所や関係機関と連携し、福利厚生を利用した健康診査等で健康管理の充実に努めます。	観光商工課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
あまり十分ではない	広報へコラムを掲載することで、男女共同参画意識の高揚を図っている。	現状維持	仕事と家庭・地域生活等の両立の必要性について、市民や事業者への啓発に努めます。
ある程度	県によるワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進する取組である「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等を広報やSNSで周知に努めた。	現状維持	仕事と家庭・地域生活等の両立の必要性について、市民や事業者への啓発に努めます。
ある程度	県によるワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進する取組である「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等を広報やSNSで周知に努めた。	現状維持	育児・介護休業制度の周知普及に努め、性別に関わらず必要ときに、必要な人が取得できるよう、利用促進と定着化を図ります。
ある程度	中小企業の勤労者を支援するため、健康診断の女性や福利厚生事業を実施する勤労者福祉サービスセンターに補助金を交付し、取組への支援を行った。	現状維持	男女がともに健康に働き続けられるよう事業所や関係機関と連携し、福利厚生を利用した健康診査等で健康管理の充実に努めます。

施策の方向⑪ 就労、能力開発及び起業のための支援

番号	施策名	施策の内容	担当課
25	就業に向けた相談と支援	就業相談や就業支援に関する窓口を設置し、就労に向けた支援を行います。また、求人情報の提供を行います。	観光商工課
			健康福祉課
26	職業能力開発に向けた支援	働く意思を持つ人を支援するため、関係機関と連携して、資格取得、経営能力向上等、個人の職業スキルを向上させるための研修に関する情報提供を行います。	観光商工課
			健康福祉課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	鳥羽市無料職業紹介所を毎週火・水・木曜日の週3日開設し、就業相談や就労に向けた支援を実施した。また、市内15か所にハローワークの求人情報を配置し、情報提供に努めた。	現状維持	就業相談や就業支援に関する窓口を設置し、就労に向けた支援を行います。また、求人情報の提供を行います。
ある程度	保健福祉センター内に無料職業紹介所を定期的に開設した他、ハローワークと連携した就労支援事業を推進している。当該利用者が少ないことから、今後は当該窓口等の周知啓発を図っていく。	現状維持	無料職業紹介所やハローワークと連携した就業相談及び支援につなげていく他、当該窓口の利用を促進するための周知啓発を強化する。
ある程度	商工会議所への助成を通じて、各種検定の実施やセミナーの開催等、職業能力の向上につながる機会の提供に努めた。	現状維持	働く意思を持つ人を支援するため、関係機関と連携して、資格取得、経営能力向上等、個人の職業スキルを向上させるための研修に関する情報提供を行います。
ある程度	就労支援員1名を配置し、ハローワークと連携した生活保護受給者等就労自立促進事業を実施している。当該事業の利用者が少ないことから、今後は就労意欲があるかたへの周知を図り、事業推進に努めていく。	現状維持	就労支援員1名を配置し、ハローワークと連携した生活保護受給者等就労自立促進事業を推進していく他、就労意欲のあるかたへのアプローチを図っていく。

27	起業に対する支援	起業・創業を考えている人に対して、関係機関と連携し、相談窓口の設置やセミナー開催の支援を行うほか、必要な情報の提供を行います。	観光商工課
----	----------	---	-------

ある程度	起業に必要な知識を学ぶ「起業家育成支援セミナー」を開催し、起業を考えている人への支援に努めた。創業支援事業補助制度を創設し、起業に係る費用の一部を支援した。また、商工会議所と連携した相談対応のほか、創業に係る融資の保証料補助により創業を支援している。	現状維持	起業・創業を考えている人に対して、関係機関と連携し、相談窓口の設置やセミナー開催の支援を行うほか、必要な情報の提供を行います。
------	---	------	---

施策の方向⑫ 家庭及び地域における男女共同参画の促進

番号	施策名	施策の内容	担当課
28	家庭における男女共同参画の促進	家庭における固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、男女共同参画の視点に立った講座等の開催や情報提供を行います。	健康福祉課
			生涯学習課
		男性の家事・育児・介護等家庭生活に関する知識や技術取得並びに意識の高揚を図るための男性参加型講座を開催し、学習機会の提供に努めます。	健康福祉課
			生涯学習課
29	地域における男女共同参画の促進	町内会など地域活動へ男女がともに参画できるよう意識啓発に努めるとともに、性別に捉われず責任ある立場を担う意識づくりを推進します。	市民課
		地域活動において、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習、取り決めなど男女共同参画を阻害する要因を見直すよう働きかけます。	市民課
		女性団体・グループの活動を支援するため、市内外の団体との交流や連携を深めるための情報提供とネットワークづくりに努め、男女共同参画の推進を図ります。	市民課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
	母子健康手帳の交付の際に父子手帳を同時に交付し、配偶者へ妊娠・出産・育児の啓発を図りました。（健康係）	現状維持	母子健康手帳交付時に母子保護について啓発を行っています。（健康係）
未実施	家庭教育の講座は実施していない。	廃止・計画外	家庭教育の講座の実施の計画はない。
	育児知識の普及を図るため、妊婦と配偶者が参加できるプレパママ教室を開催しました。（健康係）	現状維持	プレパママ教室を開催し、育児知識の普及を図っています。（健康係）
未実施	家庭教育の講座は実施していない。	廃止・計画外	家庭教育の講座の実施の計画はない。
ある程度	46自治会へチラシを配布し、町内会活動への女性の参画を促した。このほか、フレンテみえと連携して開催中の女性人財育成講座では、女性参加者が地域の意思決定がどのように行われているかを学び、今後の活躍に繋がるよう促している。	現状維持	地域の意思決定の場へ男女がともに参画できるよう意識啓発に努めるとともに、性別に捉われずリーダーシップを発揮して活躍する機運の醸成を図ります。
ある程度	46自治会へチラシを配布し、町内会活動への女性の参画を促した。このほか、フレンテみえと連携して開催中の女性人財育成講座では、女性参加者が地域の意思決定がどのように行われているかを学び、今後の活躍に繋がるよう促している。	現状維持	地域活動において、性別（ジェンダー）に対する思いこみをなくす働きかけや、多様なロールモデルの提示など、性別役割分担意識の軽減を促します。
ある程度	CITYネット男女共同参画inみえに出席し、県内各市の取り組み状況等の収集に努めたほか、市民活動団体TOC5の定例会に参加し、男女共同参画に関する情報提供・共有に努めた。	現状維持	女性団体・グループの活動を支援するため、市内外の団体との交流や連携を深めるための情報提供とネットワークづくりに努め、男女共同参画の推進を図ります。

施策の方向⑬ 子育て及び介護支援の充実

番号	施策名	施策の内容	担当課
30	子育て支援の充実	子育て中の家庭を対象に、育児相談や親子の交流の場を提供するとともに、育児不安の解消や親同士の交流と仲間づくりを促進する支援を行います。また、子育てに関する各種情報の提供を行います。	健康福祉課
		延長保育や一時保育などの各種保育サービスのほか、放課後児童クラブによる留守家庭児童の健全育成及びファミリー・サポート・センターに関する制度の周知を図り、多様なニーズに対応できる子育て施策の充実と利用促進に努めます。	健康福祉課
			教育委員会総務課
31	介護支援の充実	介護に関する各種サービスの情報を提供するとともに、介護の悩み、高齢者に関わる悩みや疑問等に対応する相談窓口の充実を図ります。	健康福祉課
		介護の負担が女性に偏らないように、家族相互の理解や協力が高まるよう啓発するとともに、介護についての情報提供や介護技術を習得するための家族介護教室などを開催します。	健康福祉課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
十分	総合こども相談や子育て支援センターにおいて、育児相談や親子の交流の場を提供しました。また、広報やLINEを活用して、子育てに関する情報を提供しました。	現状維持	引き続き、育児相談窓口、親子の交流の場を提供するとともに、LINE等情報ツールを利用し、子育てに関する各種情報を提供します。
十分	延長保育や一時保育などの各種保育サービスのほか、放課後児童クラブによる留守家庭児童の健全育成及びファミリー・サポート・センターに関する制度の周知を図り、多様なニーズに対応できる子育て施策の充実と利用促進に努めました。	現状維持	引き続き、延長保育や一時保育などの各種保育サービスのほか、放課後児童クラブによる留守家庭児童の健全育成及びファミリー・サポート・センターに関する制度の周知を図り、多様なニーズに対応できる子育て施策の充実と利用促進に努めます。
ある程度	預かり保育は増加傾向にあるため、より利用しやすい体制づくりをしていく必要があります。	現状維持	幼稚園が実施する預かり保育について、より利用しやすい体制づくりを検討していく必要があります。
十分	高齢者の相談窓口を周知し、さまざまな相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなぎ継続的にフォローしました。	現状維持	引き続き、介護に関する各種サービスの情報を提供するとともに、介護の悩み、高齢者に関わる悩みや疑問等に対応する相談窓口の周知を図ります。
未実施	性別に関わらず、介護負担を家族だけで担う選択肢以外にも、公的サービスと非公的を組み合わせた介護支援もあり、前述の相談窓口から必要な支援につなげることが重要。	廃止・計画外	—

施策の方向⑭ 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
32	男女共同参画の視点に立った防災活動	避難所運営等の地域防災活動には、女性の視点や活動が不可欠であるため、地域防災計画や避難所運営マニュアルに基づいて、その必要性や具体的な手法を防災訓練等で伝えるとともに女性の訓練参加を促進し、男女共同参画の視点に立った防災・災害復旧体制を推進します。	総務課
			総務課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	地域防災計画において、「男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮する。女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営に努める。」と明記し、各地域の防災活動等で伝えるとともに、各避難所にパーティションなどの資機材を配備するなど、女性や要配慮者の視点に立った防災・災害復旧体制の推進を図った。	現状維持	男女共同参画の視点に立った防災・災害復旧体制を推進するため、女性の視点や意見が必要不可欠であることから、地域防災計画や避難所運営マニュアルに基づき、女性の視点や活動の必要性について啓発していくとともに、女性の訓練等の自主防災活動への参加を促進します。
ある程度	避難所運営マニュアルのひな型に「要配慮者にも優しい避難所づくり、男女共同参画の視点に配慮した避難所運営を行います。」と明記し、地域の自主防災組織等への周知を図った。	現状維持	消防団及び自主防災組織への女性の参画促進に努め、男女の偏りない組織づくりを推進します。

33	地域防災体制への男女共同参画の推進	消防団及び自主防災組織への女性の参画促進に努め、男女の偏りない組織づくりを推進します。	消防本部	あまり十分ではない	令和6年4月2日時点で女性消防団員は11名となり、前回調査（令和4年度）より4名減少している。女性団員にあっても高齢化や一身上の都合による退団が見受けられる。	新規・検討	地域によって男性が不在となる時間帯があり、女性の消防団への加入・育成が不可欠になってきている。全国的に女性消防団員は増加傾向にある。また、災害発生時に直接対応するだけでなく、広報・予防活動、災害弱者対策等の部門で女性だからこそその能力を発揮できるよう、今後も女性消防団員の加入促進に努めていく必要がある。
----	-------------------	---	------	-----------	---	-------	--

基本目標4 人権の尊重と生涯を通じた健康支援

施策の方向⑮ 性別に左右されない人権尊重の意識づくり

番号	施策名	施策の内容	担当課
34	性別に左右されない人権尊重の意識づくり	社会に根強く残っている固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が対等な立場で協力し、責任を持ち、お互いを良きパートナーとして認め合い、自分らしく行動できる環境づくりに努めます。	市民課
			生涯学習課
35	性的マイノリティに関する意識啓発の推進	性的マイノリティに関する理解を深めるため、関係機関と連携し、啓発、学習機会の提供及び相談窓口の周知に努めます。	市民課
			学校教育課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	広報へコラムを掲載することで、男女共同参画意識の高揚を図っている。このほか、町内会へチラシを配布し啓発している。	現状維持	固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画推進によるメリットを認識できるよう、あらゆる年代層への広報、意識啓発に取り組みます。
未実施			
ある程度	各種啓発週間に図書館での関連図書特設コーナーを設置し啓発に努めたほか、令和5年度は試験的に隔月でLGBT相談を実施し、令和6年度からは本格運用している。	現状維持	性的マイノリティに関する理解を深めるため、関係機関と連携し、啓発、学習機会の提供及び市で実施するLGBT相談の周知に努めます。
ある程度	人権教育の中で、性的マイノリティに関する理解など学ぶとともに、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど相談できる体制づくりを行いました。	現状維持	引き続き人権教育の中で、性的マイノリティに関する理解など学ぶとともに、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど相談できる体制づくりを行います。

施策の方向⑯ 生涯にわたる健康保持及び増進への支援

番号	施策名	施策の内容	担当課
36	生涯にわたる健康の保持・増進	乳幼児から高齢者までの健康診査、保健指導の実施、相談体制の充実を図り、誰もが生涯を通じて健康で自分らしく生活できるよう取り組みを推進します。	健康福祉課
37	健康づくりの推進	生活習慣病を予防し、男女が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、適度な運動を行い、整った食習慣と栄養バランスのとれた生活を送るための指導、啓発を行います。	健康福祉課
			健康福祉課
			生涯学習課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
十分	乳幼児から高齢者までの健康診査・相談・保健指導を実施し、健康づくりへの取り組みの支援を行いました。	現状維持	乳幼児から高齢者までの健康づくりへの取り組みの支援を行います。
ある程度	生活習慣病予防としての適度な運動及びバランスの取れた食生活についての指導を実施するとともに、情報提供及び知識の普及啓発を行いました。	現状維持	生活習慣病予防としての適度な運動及びバランスの取れた食生活についての指導を実施するとともに、情報提供及び知識の普及啓発を行います。
ある程度	健康づくりに関する教室及び取り組みについて、性別を問わず誰もが参加できる体制にて行いました。	現状維持	健康づくりに関する教室及び取り組みについては、引き続き性別を問わず誰もが参加できる体制にて行っていきます。
ある程度	市民体育館の指定管理事業者が実施する自主事業として実施。コロナが5類になり、参加者を増やす工夫が必要。	現状維持	今後も、参加者のニーズに合わせた事業実施を検討していく。

施策の方向⑱ 性と生殖に関する健康対策の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
38	性差に配慮した検診事業の推進	子宮頸がん、乳がん及び前立腺がんの検診など、性差に配慮した検診事業を実施します。	健康福祉課
39	母性の保護と母子保健の推進	母性の社会的機能の重要性に対する認識を高めるため、母子健康手帳交付時にマタニティグッズを配布し、啓発するとともに、母子保健指導や相談機能の充実に努めます。	健康福祉課
40	性に関する正しい知識の意識啓発	性に関する正しい知識と理解を深め、互いの性差を尊重するとともに、児童生徒の発達段階に応じた教育や啓発に努めます。	学校教育課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
十分	子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施しました。	現状維持	子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施していきます。
十分	母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダー等マタニティグッズの配布を行いました。	現状維持	マタニティグッズの配布通じ、母子保護の啓発を実施していきます。
十分	性に関する正しい知識を発達段階に応じた学びを進めるとともに、性差について考える学びを行いました。	現状維持	引き続き性に関する正しい知識を発達段階に応じた学びを進めるとともに、性差について考える学びを行います。

基本目標 5 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

施策の方向⑱ DV防止の啓発及び被害者支援体制の充実

番号	施策名	施策の内容	担当課
41	DV防止に関する啓発	配偶者やパートナーからの暴力を許さない社会づくりのため、広報とば、市ホームページ及びパンフレット等を通して啓発を行います。	市民課
			健康福祉課
42	DV防止のための活動及び被害者支援の充実	被害者を早期発見や早期保護できるよう警察、病院など関係機関と連携し協力体制を強化するとともに、DV被害者が相談しやすい体制の整備、充実に努めます。	健康福祉課
		DV被害者が安心して生活が送れるよう、関係機関と連携し、各種制度の活用による自立支援を行います。	健康福祉課
		DV被害者から住民基本台帳事務などにおける支援措置の申し出があった場合は、市の関係部署で情報共有し、被害者の安全確保を徹底します。	市民課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	各種啓発週間に図書館での関連図書特設コーナーを設置し啓発に努めたほか、チラシを窓口へ配架して窓口の周知を行った。	現状維持	配偶者やパートナーからの暴力を許さない社会づくりのため、各種広報媒体を通して啓発を行います。
ある程度	DV防止についての市民理解をより深めていく必要がある。	現状維持	広報や商業施設等での周知活動を行ったり、講演会を開催するなどして、DV防止について理解と啓発に努めます。
ある程度	関係機関との協力体制をより強化していく必要がある。相談者が相談しやすい体制を整備・充実する必要がある。	現状維持	被害者を早期発見や早期保護できるよう警察、病院など関係機関と連携し協力体制を強化するとともに、DV被害者が相談しやすい体制の整備、充実に努めます。
ある程度	関係機関と連携して自立支援を行う必要がある。	現状維持	DV被害者が安心して生活が送れるよう、関係機関と連携し、各種制度の活用による自立支援を行います。
十分	市の関係機関と連携し、情報共有を行い、被害者の安全確保を第一に対応を行っている。	現状維持	DV被害者から住民基本台帳事務などにおける支援措置の申し出があった場合は、市の関係部署で情報共有し、被害者の安全確保を徹底します。

施策の方向⑲ 相談窓口の周知と相談体制の充実

番号	施策名	施策の内容	担当課
43	相談窓口の周知	DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識を醸成するため、市の各種広報媒体を活用して、相談・支援先の周知・啓発に努めます。	健康福祉課
			学校教育課
			生涯学習課
44	相談体制の充実	女性相談員を配置し、被害関係者のプライバシー保護に配慮しながら、関係機関と連携した適切かつ迅速な対応に努めます。また、女性相談員の専門知識、相談スキル向上に努めます。	健康福祉課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
十分	相談窓口の存在の知名度を上げる。	現状維持	DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識を醸成するため、市の各種広報媒体を活用して、相談・支援先の周知・啓発に努めます。
十分	各相談、支援機関からのリーフレットの配布や学校通信など児童生徒へ周知、啓発を図りました。	現状維持	引き続き各相談、支援機関からのリーフレットの配布や学校通信など児童生徒へ周知、啓発を図ります。
ある程度	相談・支援先の周知に努めている。	現状維持	相談・支援先の周知に努めている。
ある程度	女性相談員を週2日配置している。専門知識、相談スキルをもった女性相談員を配置する必要がある。	現状維持	女性相談員を配置し、被害関係者のプライバシー保護に配慮しながら、関係機関と連携した適切かつ迅速な対応に努めます。また、女性相談員の専門知識、相談スキル向上に努めます。

施策の方向⑳ 各種ハラスメント防止対策の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
45	職場などにおける各種ハラスメント防止に向けた啓発	各種ハラスメントが人権侵害であるという正しい知識・認識を深め、発生を防止するため、広報とば、市ホームページ及びポスター等を通して啓発を行います。 市職員及び教職員に対し、各種ハラスメント防止に向けた研修会等を開催し、各種ハラスメントに対する意識高揚・防止徹底を図ります。	市民課
			観光商工課
			総務課
			学校教育課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
あまり十分ではない	関連するポスターやチラシを窓口に掲示・配架し、啓発を行った。	現状維持	各種ハラスメントの発生を防止するため、各種広報媒体を通して啓発を行います。
あまり十分ではない	担当課前に各種パンフレットの配布棚を設置し啓発に努めた。	現状維持	各種ハラスメントが人権侵害であるという正しい知識・認識を深め、発生を防止するため、広報とば、市ホームページ及びポスター等を通して啓発を行います。
ある程度	「鳥羽市職員のハラスメント防止等に関する指針」を策定するとともに、階級別職員研修の中で、ハラスメントに関する内容を取り入れ、意識高揚・防止徹底を図った。	現状維持	引き続き、各種ハラスメントに対する意識高揚・防止徹底につながる職場環境の推進に努めます。
十分	各校の教職員が、県が開催する男女共同参画やワークライフバランスの研修会に参加し、学校現場での意識の高揚に努めました。	現状維持	引き続き各校の教職員が、県が開催する男女共同参画やワークライフバランスの研修会に参加し、学校現場での意識の高揚に努めます。

施策の方向㉑ 性に関する暴力等防止対策の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
46	性に関する暴力等の啓発	性犯罪、ストーカーなどの性に関する暴力を防止するため、関係機関と連携して意識啓発や相談窓口の周知に努めます。	総務課
			市民課
			学校教育課
			健康福祉課

実施内容の評価	現状と課題	今後の展開	新計画の内容
ある程度	みえ性暴力被害者支援センター作成の啓発チラシを窓口を設置したほか、広報誌において「犯罪被害を考える週間」に係る啓発を行い、犯罪被害に対する意識啓発を図った。	現状維持	性犯罪やストーカーなどの性に関する暴力を防止するため、みえ性暴力被害者支援センターなどの関係機関と連携して、意識啓発の実施や相談窓口の周知に努めます。
ある程度	女性に対する暴力をなくす運動期間に併せ、図書館で関連図書を集めた特設コーナーを設置した。また、映画祭でも啓発パネルを設置し、啓発に努めた。	現状維持	性犯罪、ストーカーなどの性に関する暴力を防止するため、関係機関と連携して意識啓発や相談窓口の周知に努めます。
十分	外部講師による講演や性教育の一環として児童生徒へ学ぶ機会の創出と相談機関と連携し相談窓口の周知を行いました。	現状維持	引き続き外部講師による講演や性教育の一環として児童生徒へ学ぶ機会の創出と相談機関と連携し相談窓口の周知を行います。
ある程度	女性相談員を配置し、関係機関と連携し相談業務を行っている。	現状維持	引き続き、関係機関と連携を密に行い、相談業務を行っている。

基本目標1 男女共同参画意識のさらなる向上

成果目標

番号	目標項目	現行計画策定時の現状値 (令和元年度)	現行計画策定時の目標値 (令和6年度)	現状値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和11年度)
A	男女共同参画に関する講演会等への参加人数	104人	220人	227人	達成	250人
B	市民意識調査における「男は仕事、女は家庭」という考え方への否定率	43.8%	60.0%	57.4%	未達成	65%

基本目標2 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

成果目標

番号	目標項目	現行計画策定時の現状値 (令和元年度)	現行計画策定時の目標値 (令和6年度)	現状値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和11年度)
C	市の審議会、委員会等への女性の登用率	21.7%	30.0%	24.6%	未達成	40.0%
D	市職員の係長級以上の女性職員の割合	29.7%	36.2%	30.9%	未達成	37.7%
E	自治会・町内会における女性役員の割合	6.5%	10.0%	6.0%	未達成	10%

基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画の推進

成果目標

番号	目標項目	現行計画策定時の現状値 (令和元年度)	現行計画策定時の目標値 (令和6年度)	現状値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和11年度)
F	市民意識調査における「男女の地位が平等（職場）」について「平等」と考える人の割合	19.8%	30.0%	26.4%	未達成	33.0%

G	市民意識調査におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の認知度	7.0%	50.0%	24.3%	未達成	50.0%
H	ワーク・ライフ・バランスなどに取り組んでいる企業数（みえの働き方改革推進企業登録制度の市内企業登録数）	1社	5社	3社	現状維持	5社
I	市民意識調査における「男女の地位が平等（家庭生活）」について「平等」と考える人の割合	25.6%	50.0%	29.6%	未達成	50%
J	市民意識調査における「男女の地位が平等（地域活動の場）」について「平等」と考える人の割合	23.6%	50.0%	28.9%	未達成	50%

基本目標4 人権の尊重と生涯を通じた健康支援

成果目標

番号	目標項目	現行計画策定時の現状値 (令和元年度)	現行計画策定時の目標値 (令和6年度)	現状値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和11年度)
K	市民意識調査における「LGBT」の認知度	51.7%	70.0%	50.4%	未達成	70.0%
L	鳥羽市特定健康診査（国民健康保険加入者）の受診率	52.5%	60.0%	55.2% 令和4年度 法定報告	未達成	60.0%

基本目標5 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

成果目標

番号	目標項目	現行計画策定時の現状値 (令和元年度)	現行計画策定時の目標値 (令和6年度)	現状値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和11年度)
M	DV被害者のうち、相談した人の割合	42.0%	50.0%	66.7%	達成	70.0%
N	セクハラ被害者のうち、相談した人の割合	51.5%	55.0%	38.6%	未達成	55.0%